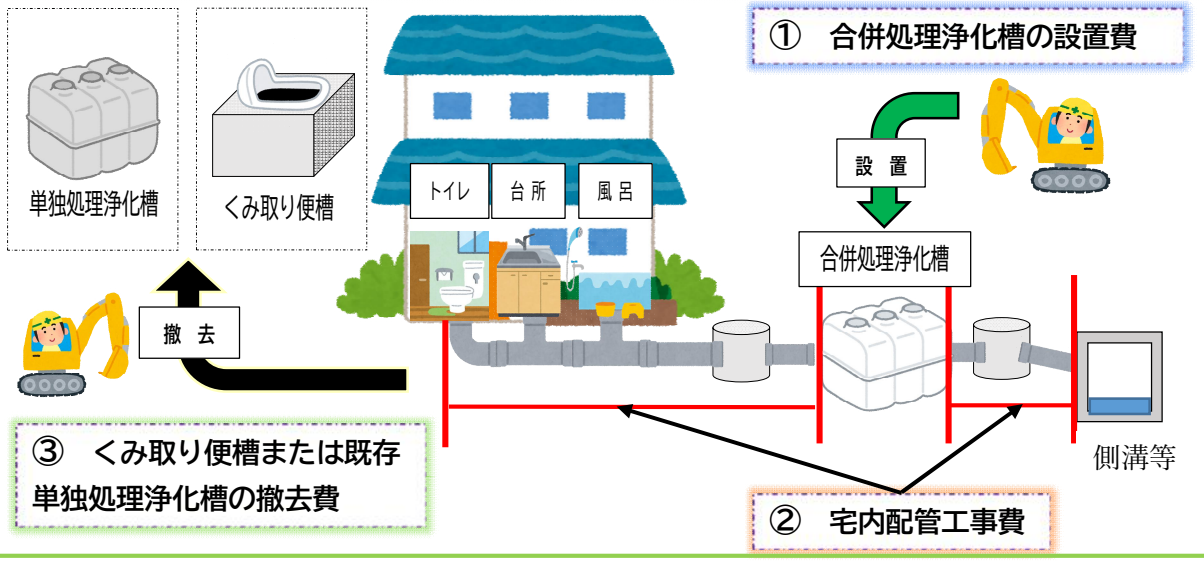
回　覧

R8.11.1

浄化槽設置整備事業補助金のご案内

市では、水質の保全や生活環境の向上のため、くみ取り便槽や既存単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換をお願いしています。合併処理浄化槽への転換の際には補助金制度を利用することができますので是非ご活用ください。

＊補助金は、合併処理浄化槽への転換にかかる、３種類の費用を対象に交付されます。



ポイント　補助金の金額

くみ取り便槽から合併処理浄化槽への転換		
補助対象経費		金額（上限）
① 設置費	５人槽	３３２，０００円
	７人槽	４１４，０００円
	１０人槽	５４８，０００円
② 宅内配管工事費		３３０，０００円
③ 撤去費		１２０，０００円

既存単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換		
補助対象経費		金額（上限）
① 設置費	５人槽	３３２，０００円
	７人槽	４１４，０００円
	１０人槽	５４８，０００円
② 宅内配管工事費		３３０，０００円
③ 撤去費		１５０，０００円

重要！

＊公共下水道の認可区域にお住まいの方は対象となりませんので、公共下水道への接続をお願いします。

＊補助金の予算には限りがありますので、事前に確認してください。

＊工事開始後の申請は認められませんのでご注意ください。

＊設置工事は、県の浄化槽工事業の登録または特別浄化槽工事業の届け出がある業者で行ってください。

＊ご不明な点などは、必ず事前に市の下水道担当までご相談ください。

お問い合わせ先　上野原市役所　生活環境課　下水道担当　電話　0554-62-3114